

ショック・ドクトリンとしての減容化施設

1. 福島原発事故後の除染

福島第一原発事故が発生した後、地元福島県を始め、近隣諸県に放射能が広範囲に飛散して住環境が汚染された。多くの人びとが避難し、ピーク時には福島県民だけでも約 16.5 万人に上った¹。

誰しもが健康を害する被ばく環境を逃れて安全な場所に住む権利がある。事故を起こした東電と政府は、避難する人々の生活を保障する義務がある。そして、事故から間もない時期に制定された子ども被災者支援法もそのことをめざしており、国連人権委員会も、日本政府が住民の避難する権利を守るようにしばしば勧告を発している。最近では、去る 10 月 25 日の国連総会において、国連人権理事会の特別報告者バクスト・トゥンジャク氏が苦言を呈した²。

- ・日本政府には、子供らの被ばくを可能な限り避け、最小限に抑える義務がある。
- ・子供や出産年齢の女性に対しては、避難解除の基準を、これまでの「年間 20mSv」以下から「年間 1mSv」以下にまで下げること。
- ・無償住宅供与などの公的支援の打ち切りが、自主避難者らにとって帰還を強いる圧力となっている。

日本政府は、チェルノブイリ原発事故の際にソ連政府がとったように汚染地域から人びとが避難するという方策を取らず、除染することと、人々の被ばく限度を事故前の 20 倍に引き上げることによって、避難者支援を極端に切り詰めた。現実には避難解除をした地域への帰還率は 60 歳代を中心に 10% 台であるという地域も少なくないが、これらの地域からの避難者への経済的支援を政府が一方的に打ち切ることによって、実質的に被ばくを避ける権利が抑圧されている。

除染の効果は順調に上がっているかと言えば、避難指示解除の基準を年間 20mSv に上げざるを得なかったということが、その目論見の不適切なことを示している。それでも、除染工事は日本の代表的な建設会社（ゼネコン）を総動員して行われ、この工事に関する財政支出は 2016 年度までに、3.1 兆円に達した（表 1）。

¹ 日野公介『除染と国家－21 世紀最悪の公共事業』集英社新書、2018 年、p.10

² Japan must halt returns to Fukushima, radiation remains a concern, says UN rights expert
<https://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=23772&LangID=E>

| 表1 復興特別会計における除染等対策支出（2016年度まで） | | | |
|--------------------------------|-------------------------|--------|----|
| 番号 | 項目 | 金額（億円） | 備考 |
| 1 | 除染 | 24,590 | |
| 2 | 汚染廃棄物処理 | 2,777 | |
| 3 | 中間貯蔵 | 1,006 | |
| 4 | 最終処分 | 5 | |
| 5 | 研究・実証実験 | 300 | |
| 6 | その他 | 2,596 | |
| | 合計 | 31,274 | |
| 注： | 「減容化施設」は、複数の項目にまたがっている。 | | |
| 出典： | 環境省の開示資料に基づいて藤原遥がまとめたもの | | |

2. 減容化施設

除染とは、住民の居住地域の放射線量の高い表土をはぎ取って、フレコンバッグに詰める作業である。福島県内の空き地や耕作地の至る所にフレコンバッグの集積が目につく。居住継続地域では、宅地の一部のみの表土をはぎ取って、敷地内に保管しているところも少なくない³。

除染作業ではぎ取った土と付随する植物の総量は、合計 2200 万 m³ に上る。それを長期保管するために、国は仮設の「減容化施設」を、福島県内に 20 カ所余り、焼却炉の数では約 30 基を建設し、減容化を行った。しかし、可燃物の割合は少なく、減容効果は 14～22%にとどまった。他方、焼却炉からの排ガスはバグフィルターでろ過しているが、細かい粉塵は大気中に放出されるので、結局放射能を人為的にばらまいていることになる。したがって、減容化施設は、技術的観点からも弊害の方が大きい、「やってはいけない施設」というべきである。

減容化施設の建設および運転・撤去のために行われた財政支出を、入手できる範囲で集計したものが、表 2「減容化施設の費用」である。設備建設費と運転・撤去費を合計すると 1.4 兆円になる。つまり、表 1 で示した「除染等対策施設」のほぼ半分に達する（表 2 には、2011 年度と 2012 年度の費用が加算されていない）。

減容化施設の費用が特徴的なのは、ゼネコンと焼却炉メーカーがジョイント・ベンチャーで受注し、まず建設工事を行い、その後の運転・撤去も同じジョイント・ベンチャーが受注していることである。そして、運転・撤去費用が建設費の約 2 倍を占めている。

³ 日野公介、前掲書、pp.25-53

3. ショック・ドクトリンの構図

本来住民が被ばくを避けて避難することが健康上もっとも必要なことであった。除染というのは、避難することができなくてやむを得ず汚染地にとどまらざるをいない人々のために、補助的に小規模に行うべき対策であった。しかし、その優先順位が逆転した姿で現実は大規模な事業が進んでいる。

この構図は、ナオミ・クラインが「ショック・ドクトリン」と呼んだ、災害を好機に資本家たちがビジネス・チャンスを探る構図である⁴。

ほかにも、同種の「やってはいけない復興事業」がある。

ーコミュタン福島：望ましくないPR施設⁵

ーイノベーション・コースト構想⁶

ベトナムへの原発輸出のために復興予算を約 5 億円流用したことも、このカテゴリーに属するであろう。経産省資源エネルギー庁は、ベトナムへの原発輸出のために、フィージビリティ・スタディ費用を提供し、その作業を日本原電に注文した（日本原電はさらに専門の民間企業に下請け発注した）。その費用は、2009 年度～2012 年度で約 20 億円、2011 年度～2013 年度で約 5 億円、合計 25 億円であった。そのうち、後半の 5 億円は「東日本大震災復興予算」を使用した。

被災地復興予算が、ベトナムへの原発輸出のための売り込み資料作りに流用された理由を、日本原電の「平成 23 年度インフラ・システム輸出促進調査等事業（ベトナムに対する原子力発電技術・システム海外展開支援調査）報告書」（平成 25 年 3 月）は次のように述べている。

原子炉及び付属機器、機械装置、諸装置の総額は、1 基あたり約 3,120 億円～3,430 億円となっている。

…ニントゥアン第 2 原子力発電所…では、原子力プラント 2 基の建設が計画されていることから、原子力関連部品の日本からの輸出額は、現地調達を考慮しない場合、上記総額を参考とすれば最大で 6,240 億円～6,860 億円程度になる可能性がある。被災地域の製造業の対全国費が 8.9%であることから、この輸出額の 8.9%を被災地の企業が受注すると仮定した場合、被災地域への経済効果は約 555 億円～610 億円となる。

⁴ 「ナオミ・クライン『ショック・ドクトリン』を読む」『筒井新聞』第 338 号（2）

<http://tsutsuineews.html.xdomain.jp/338/338-2.pdf>

「古川美穂『東北ショック・ドクトリン』を読む」『筒井新聞』第 341 号（2）

<http://tsutsuineews.html.xdomain.jp/341/341-2.pdf>

⁵ 拙著『原発は終わった』緑風出版、2017 年、pp.228-233

⁶ 前掲拙著,pp.255-256

復興予算というのは、生活再建のための経費であって、製造業の企業の受注額に直結したものではないはずだ。「人間の復興」からは程遠い人たちに「復興予算」がむしり取られたのである。

別添：表2

(2018年12月11日 哲)